

項目	キーワード	意見	グループ - 意見No		
第1章 策定にあたって					
1 策定の目的 文化芸術は、豊かな人間性や創造性等を育み、生活に潤いや自分らしく生きる力をもたらすとともに、人と人を結び、地域の連帯感や一体感を醸成するなど、個性豊かで魅力あるまちづくりに大きな役割を果たすものである。 第2期文化薫る地域の魅力づくりプランも引き継ぎ、本市の今後の文化芸術振興の方向性を示すとともに、文化芸術基本法に基づき、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、本計画を策定します	(文化芸術の価値)	文化＝自分が自分らしくなること	2 - 20		
		自己確立→達成感	2 - 21		
		基本を大切に←振興計画			
			2 - 22		
4 文化芸術の範囲【新】 文化芸術は新たな創造活動により変化するものであるため、本計画における文化芸術の範囲は、文化芸術基本法で示されるものを中心にしながら、新たに生まれる文化芸術についても配慮するものとする。	(文化芸術の定義)	分野が広すぎる	4 - 4		
		文化芸術とは何か どこまでが文化？	4 - 5		
	(推進する分野)	推進する分野を絞ることは考えてないのか(重点)	4 - 7		
		アンケート結果で低い分野を伸ばすのか、高い分野をさらに伸ばすのか	4 - 23		
第3章 計画の方向性					
1 策定にあたっての視点 策定にあたっては、文化芸術基本法や障害者による文化芸術活動の推進に関する法律等を踏まえ、これまでの取組で培ってきた本市の文化芸術の土壌を生かしつつ、長期的な視点にたって次代への繋がりやを考慮しながら、前章で整理した課題の改善に努め、文化芸術の施策のさらなる充実を図ります。	(開発、発展の視点)	基本方針 開発	4 - 1		
		継続・発展	4 - 2		
	長期的VISION	文化ゾーンの(文化的な)整備と市全体の文化的整備←予算、計画大	1 - 6		
		環境 海、桜島、島、山、、、を有効利用	1 - 7		
	(推進する分野)	推進する分野を絞ることは考えてないのか(重点)	4 - 7		
		アンケート結果で低い分野を伸ばすのか、高い分野をさらに伸ばすのか	4 - 23		
	factの把握!		1 - 4		
第4章 基本施策 (第3章「3基本方針」を含む)					
基本方針					
基本施策					
(1) 文化芸術活動への参加 ～参加する～					
①文化芸術に触れる機会の創出 市民が文化芸術に触れ親しむため、質の高い文化芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、普段馴染みのない市民に対しても身近で気軽に文化芸術に親しみ、楽しむ機会を提供する。	敷居を低く!!	格安な演奏会	1 - 1		
		年齢制限のない演奏会	1 - 2		
		ホール等の気軽な利用	1 - 3		
	(身近に文化芸術に触れる機会の充実)		歩いて10分のところに	2 - 3	
			公民館の活用	1 - 17	
			公民館の活動へ工夫	2 - 31	
			わからない25%	4 - 6	
			時間がない?	4 - 8	
			アウトリーチ充実	4 - 13	
	enjoy&本質に触れる 両方		まちの空気(ふれる機会)	4 - 25	
			「楽しむ」「入りやすい」と「本物を知る、楽しむ」「特別」を長く提供、をしっかりと分けて。	1 - 11	
			芸術祭(市民参加型)	1 - 12	
②文化施設の効果的な運営と情報の発信 文化施設の維持管理、更新を適切に行い、市民が利用しやすい文化芸術活動の拠点として環境を整えるとともに、学校など社会教育関連組織等との連携の充実を図る。 文化芸術と市民を繋ぐ機能の充実を図るとともに、多様なメディアを活用し、より広く市民に届くよう文化芸術の情報を発信する。	「知る」ためのPLAN	市民が鹿児島市の文化事業について知るための方策	1 - 8		
				→どこに行けば何がある	
	発信		他(県、国、イベント…)を知らない	1 - 9	
			→知るためのプラン		
		KCICをどうするか?		SNSの活用	1 - 28
				出張 伝統芸能	1 - 29
				HIP HOP BlackMusic	1 - 30
				紙→学校配付 KCIC	2 - 25
				アナログな力を!	2 - 27
				KCICのデータ→学校へ	2 - 29
	受け身でなく売り込み KCIC	2 - 33			
	一年でも続けるQRコード	2 - 35			
	どういう視点?	2 - 37			
	(再)ホール等の気軽な利用	1 - 3			
③誰もが文化芸術活動に参加できる環境づくり(高齢者・子ども・障害者など) 年齢や障害、国籍等に関わらず、全ての市民が、鑑賞や活動の主体となって文化芸術活動に参加し、人と人との繋がりがや交流が生まれるよう環境づくりを行う。	協働、包摂、synergy 共同作用、相乗作用	他者(オタクetc)の包摂	1 - 24		
		外国人	1 - 25		
	(人と人のつながり)	つながっていくこと	2 - 6		
		希薄 人のつながり →現状	2 - 4		
		(再)アウトリーチ充実	4 - 13		
(2) 文化芸術活動の創出 ～創る～					
①文化芸術活動の活性化と創出 文化芸術団体への資金面、運営面での支援、活動環境の充実を図ることで、市内で行われる多彩な文化芸術活動を活性化し、新たな文化芸術活動を支援する。また、異分野の文化芸術の融合などにより、新たな文化芸術の創造につなげるとともに、鑑賞者をさらに掘り起こし、文化芸術の裾野の拡大を図る。	(文化芸術活動の継続)	継続できること	2 - 11		
		芸術活動援助←続けるため	2 - 12		
		モチベーション	2 - 13		
		エネルギーパワー	2 - 14		
		新しい切口に挑んでいく	2 - 15		
	(異文化との融合などによる文化芸術の創造)		創造と鑑賞をつなぐ	4 - 12	
			経験をどうつなぐか	4 - 14	
			イメージと環境	4 - 15	
			アートの融合した音楽(一ステージで)	1 - 15	
			異文化とのコラボ	4 - 16	
			伝統文化×若者、他分野	4 - 19	
			伝統芸能文化の独自性を生かす	4 - 20	

項目	キーワード	意見	グループ-意見No
(3) 次代の文化芸術の担い手の育成 ～育む～			
①文化芸術を担う人材の育成 次代の文化芸術を担う演奏家や美術家等の育成のほか、様々な分野の文化の作り手と受け手をつなぐなどマネジメントを行う人材や中間支援組織等を育成し、次代の文化芸術活動を支援する。	「知る」ためのPLAN	国文祭のレベルの事業のプラン学習	1 - 10
	(日本文化の認知度の向上)	つなぐ和の世界 わらべうた 民俗芸能 ワークショップ	3 - 3
		マイノリティ	3 - 4
		アンチ 身近 手軽	3 - 5
		能 狂言	3 - 6
		茶道 華道 日本舞踊	3 - 7
		日本の文化を説明できない(留学生の体験)	3 - 8
		他文化を知る⇒日本を説明できない	3 - 9
		着物の着方がわからない	3 - 10
		日本人⇄外国人観光客	3 - 11
		地方によっては 京都etc 着物	3 - 12
	③子どもが文化芸術に触れる機会の充実 文化芸術を通じて子どもの豊かな感性や人間性を育み、次代を担う人材を育成するため、子どもが優れた文化芸術に触れ、参加する機会の充実を図る。	10～30代の育成	こども中心
		こどもが創る文化	1 - 27
(4) 地域固有の文化財の保存・活用・継承 ～守る・つなぐ～			
①地域に残る貴重な文化財と世界文化遺産の保存・活用・継承 未来に継承すべき文化財の保存・活用に努めるとともに、市内外へ向けた文化財の魅力発信を積極的に行い、地域の活性化を図る。 世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産について、将来世代に継承するため、適切な管理保全と理解増進を図るとともに、情報発信に努める。	(伝統的な文化の保存・活用)	古いものをどういするか	2 - 7
		古い文化残す 行政が担う	2 - 39
	〃	伝承しっかり	4 - 18
		(再)古いものをどういするか	2 - 7
		(再)古い文化残す 行政が担う	2 - 39
		(再)伝承しっかり	4 - 18
②伝統芸能の担い手の育成 市内外に本市の伝統的な文化の魅力や価値を伝えるとともに、地域伝統芸能の担い手不足等の課題の解決や本市の文化の認知度の向上を図る。	(地域伝統芸能の担い手の育成)	7 9 小校区	3 - 13
		ex西伊敷小おどり (おはら・はんや)	3 - 14
		棒おどり	3 - 15
		子どもは知りようがない	3 - 16
		十五夜 つなひき すもう	3 - 17
		沖縄 エイサー 空手	3 - 18
		育成、継続の手法	4 - 21
		子どもたちへ 教育現場とつなぐ	2 - 23
(5) 文化芸術を生かしたまちづくりの推進 ～生かす～			
①観光、国際交流、福祉、教育、産業等の分野との連携による豊かなまちの創出 観光や産業等の分野と連携し、地域の文化資源や人材を生かし本市の魅力を生かす ほか、国際交流の分野でも在住外国人や姉妹都市などとの交流により多様性のある社会を形成するとともに、福祉や教育の分野において文化芸術を通じた取組を進め、文化芸術の発展や創造等に繋げる。	(他分野との連携)	文化芸術を「手段」にしない	4 - 10
		地域市民→県外観光客へつなげる施策	4 - 17
②文化芸術を生かした地域の振興 地域で実施される様々な催し等で文化芸術を生かした取組を行うなど、文化芸術をまちづくりの要素として生かし、地域への愛着、誇りの醸成や地域の活性化を図る。		地域市民→県外観光客へつなげる施策	4 - 17
2 成果指標	(成果指標)	成果は、環境が整っていると感じる割合、鑑賞の有無だけで良いのか	4 - 24
第5章 計画の推進			
1 推進にあたっての視点 【新】			
(1) 多様な主体の協働・連携による取組 【新】 本計画の取組は、文化芸術振興施策のみでなく、他分野と連携して文化芸術に関連する施策を総合的に推進するものであるため、施策の推進にあたっては、関係部署はもとより、市民や関係機関、文化芸術団体、NPO、企業など多様な主体と協働・連携し、相乗効果の創出を図る。	協働、包摂、synergy	社教	1 - 13
	共同作用、相乗作用	企業	1 - 14
		サーカス&音楽(和洋)	1 - 16
		コラボ 演劇祭	1 - 18
		食文化とのコラボ祭	1 - 19
		グランピングのコラボ祭	1 - 20
		コミュニティ協議会(町内会)との連携事業	1 - 21
		銅像祭	1 - 22
		グリーンファームとのコラボ祭	1 - 23
		メルヘン館×子育てサロンなど	2 - 9
		ハートピア 環境みらい館	3 - 1
		維新ふるさと館-示現流- ⇄(タイアップ) 黎明館	3 - 2
		文化芸術にふれる機会を増やす→メジャーイベント(民間とのタイアップ)	4 - 22
		民間できないことを	2 - 38
		民→大規模イベント・小規模イベント	2 - 40
(行政ならではの取組)	推進する分野を絞ることは考えてないのか(重点)	4 - 7	
(推進する分野)	アンケート結果で低い分野を伸ばすのか、高い分野をさらに伸ばすのか	4 - 23	
(2) 鹿児島ならではの地域資源を生かした取組 【新】 本市は、黒田清輝、藤島武二、安藤輝等の芸術家や、松方幸次郎等の美術収集家の出身地であることに加え、日本吹奏楽のさきがけである薩摩藩軍楽隊を生み出すなど、美術や音楽にもゆかりのある地である。また、地域伝統芸能や食文化、史跡など地域に根ざした固有の文化資源が多数あることから、施策の推進にあたっては、これらを生かした取組を進める。	(地域資源の活用) あるもの探し	地域の文化は?考えてもよい	2 - 1
		地域格差がある=旧5町へコンテンツ	2 - 2
		アートイベント→地域資源発掘	2 - 5
		地域資源 糧にしながら	2 - 8
		物事の価値を施策に	2 - 10
		鹿児島ならではのものできそう	2 - 24
		地方の踊り⇒田植、稲刈	3 - 25
		食文化	3 - 26
		日常と非日常	4 - 11
(あるもの探し)	1 - 5		
2 推進体制	(推進する主体)	骨子で思うこと 誰が?	4 - 3
庁内関係部局と連絡・調整を行うとともに、公益財団法人がごしま教育文化振興財団と連携して推進しながら、これまでの市民や関係団体、企業等と協働、協力した取組を生かし、それぞれの役割を果たしながら施策の展開を図る。			

※ () は事務局で設定したキーワード